【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月20日

【会社名】インフォコム株式会社【英訳名】INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所

(大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月14日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金28円 配当総額 765,758,532円 効力発生日 平成30年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に人材紹介ビジネスに関する事業目的を 追加する。

第3号議案 取締役6名選任の件

竹原教博氏、里見俊弘氏、尾崎俊博氏、間狩泰三氏、津田和彦氏及び藤田一彦氏を取締役に選任する。

第4号議案 株式報酬型ストックオプション行使条件変更の件

現在のストックオプション報酬制度において、インサイダー取引規制により株式売却の機会が制限されること等の理由により、報酬制度の目的である役員へのインセンティブ効果を十分に発揮できないものとなっていることから行使条件を変更する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	218,476	238	3	(注)1	可決 98.22
第2号議案	218,514	200	3	(注)2	可決 98.23
第3号議案					
竹原 教博	196,159	22,555	3		可決 88.18
里見 俊弘	217,559	1,155	3		可決 97.80
尾崎 俊博	218,078	636	3	(注)3	可決 98.04
間狩 泰三	218,041	673	3		可決 98.02
津田和彦	218,487	227	3		可決 98.22
藤田 一彦	218,003	711	3		可決 98.00
第4号議案	217,948	766	3	(注)2	可決 97.98

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上